令和５年12月20日

各医療機関の長　殿

鹿児島県立大島病院
院長　　石神　純也

緩和ケア研修会（集合研修）の開催について（御案内）

時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別の高配を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，当院では，「緩和ケア研修会　新指針」により「令和５年度鹿児島県立大島病院 がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を別紙開催要領のとおり実施いたします。

当研修会は，「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成30年５月９日付け健発第0509第４号 厚生労働省健康局長通知）に則り開催するもので，研修会の全日程を受講された方には，研修会主催者と厚生労働省健康局長の連名による「修了証書」が交付される予定です。

なお，「がん性疼痛緩和指導管理料」，「緩和ケア診療加算」，「外来緩和ケア管理料」及び「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」等の加算につきましては，医師が当研修を修了していることが算定要件となっております。

また，緩和ケアは複数の職種が参加するチームでの取組が重要なことから，当研修は，がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師及び緩和ケアに従事する医療従事者（看護師，薬剤師，理学療法士，作業療法士及び社会福祉士等）を対象としているところでございます。

つきましては，御多忙のことと存じますが，多くの方に御参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

時節柄ご自愛のほどをお祈り申し上げます。